

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-126033(P2003-126033A)

【公開日】平成15年5月7日(2003.5.7)

【出願番号】特願2001-331087(P2001-331087)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 1/06

G 0 2 B 3/00

G 0 2 B 6/42

G 0 2 B 23/26

【F I】

A 6 1 B 1/06 A

G 0 2 B 3/00 Z

G 0 2 B 6/42

G 0 2 B 23/26 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

したがって、ライトガイド16の入射端面(基端面)は、極小になっている。この極小の入射端面に上記照射光を確実に入射させるために、図2に示すように、集光レンズ23とライトガイド16との間の照明光路上には、集光レンズ23より集光度の低い一对のボールレンズ30, 31(光学素子)が配されている。集光レンズ23側の大きいボールレンズ30(光強度分布変換素子)は、ライトガイドコネクタ24に設けられ、ライトガイド16側の小さいボールレンズ31(光捕捉素子)はライトガイドプラグ15に設けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

ライトガイドプラグ15は、プラグ本体17と、このプラグ本体17の端部に螺合されたプラグキャップ18とを備えている。プラグ本体17には、ガイド収容孔17aが形成され、このガイド収容孔17aにライトガイド16の入射端部が収容されている。プラグキャップ18には、ガイド収容孔17aと同軸をなして連なるレンズ収容孔18a(捕捉素子収容孔)が形成されている。このレンズ収容孔18aに、上記光捕捉用ボールレンズ31が収容されている。このボールレンズ31に、ライトガイド16の入射端面が正確に位置決めされている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

